

D1 ライツシリーズ関係各位

ブルテン番号 No.2020-Lt-002

発行日 2020年10月7日

株式会社サンプロス D1 事業部

D1 JAPAN ORGANIZATION

燃料タンクについて

標記の件、D2 車両規定付則-C2 の内容を一部改正しましたので、下記の通り公示いたします。

燃料の安定供給を目的とするが、火災防止の観点で装置の品質、取付位置、取付方法は重要検査対象となり不備が有る場合は不適合と判定される場合が有る。

変更前

D2 車両規定 付則-C2 6. 燃料タンク

6.3) 燃料コレクタータンクを別に装着する場合は、最大容量 2 リットルまでとする。

変更後

D2 車両規定 付則-C2 6. 燃料タンク

6.3) 燃料コレクタータンクを別に装着する場合は、最大容量 5 リットルまでとし、車室内に設置する場合は金属製の隔壁で確実に密閉する事。

以上